

琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の拡充

<概算要求等の状況>

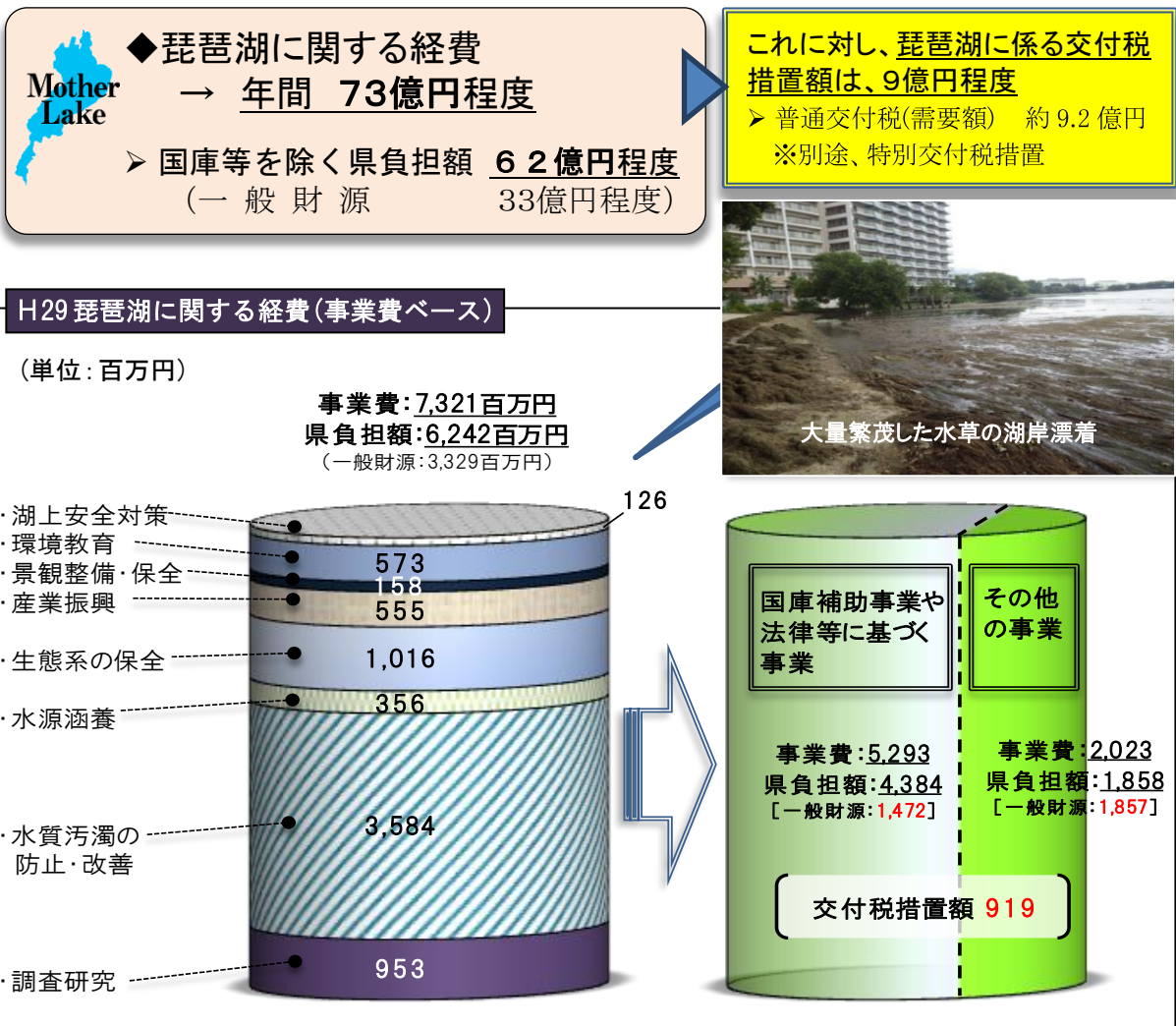
【総務省】 地方交付税 15.9 兆円 (H29 16.3 兆円)
臨時財政対策債 4.6 兆円 (H29 4.0 兆円)

2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県は、水質の汚濁防止や外来生物による被害防止、大量繁茂する水草対策、琵琶湖を教材とした環境教育の充実など、琵琶湖に関連する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で62億円程度（うち一般財源等：33億円程度）を要している
- これに対し、琵琶湖に係る普通交付税（基準財政需要額）は、包括算定経費（面積）・水産行政費・河川費などを合わせても9億円程度であり、実際に要する経費と乖離した状況
- 本県としては、大量繁茂する水草対策や、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策など、琵琶湖に関する経費が増嵩する中で、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案しているところであり、今後もこの取組を強力的に推進
- 国民的資産である「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による一層の配慮をお願いする

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関連する経費および地方交付税の措置額



(2) 大規模湖沼に関する財政需要を考慮した算定方法の見直し

- 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策や、大量繁茂する水草対策など、琵琶湖の維持管理に関する経費が増嵩。
- 琵琶湖保全再生法等に基づき、対策の強化や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続する一方、大規模湖沼の保全等に係る多額の財政需要を考慮した地方交付税の算定方法の見直し(拡充)を検討願いたい。

■琵琶湖の維持管理に関する経費		796 百万円 (一般財源)	
・ 侵略的外来水生植物対策	336 百万円	・ 湖上警備	84 百万円
・ 大量繁茂する水草対策等	306 百万円	・ 琵琶湖適正利用の推進	48 百万円 など

SDGsとの関連

- 琵琶湖の持続的な管理と保護を行うことで、生態系の重大な悪影響を回避 (目標 14)